

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30 日)
資産の部		
現金及び預貯金	354,705	183,767
コールローン	2,000	203,000
買入金銭債権	30,666	30,001
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,673,931	※1, ※2, ※3, ※4 4,554,771
貸付金	※5 1,753,230	※5 1,717,044
有形固定資産	※6 278,576	※6 277,777
無形固定資産	9,008	9,560
再保険貸	53	183
その他資産	86,756	126,898
繰延税金資産	37,197	42,636
貸倒引当金	△2,059	△941
資産の部合計	7,224,266	7,144,899
負債の部		
保険契約準備金	6,525,676	6,452,917
支払備金	40,419	34,861
責任準備金	6,397,747	6,332,176
契約者配当準備金	※8 87,509	※8 85,879
再保険借	142	50
その他負債	※1 417,638	※1 412,692
退職給付引当金	57,892	57,158
役員退職慰労引当金	970	934
特別法上の準備金	6,300	7,260
価格変動準備金	6,300	7,260
負債の部合計	7,008,620	6,931,013
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536
利益剰余金	△125,735	△117,726
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	200,479	208,488
その他有価証券評価差額金	15,125	5,369
繰延ヘッジ損益	41	27
その他の包括利益累計額合計	15,167	5,396
純資産の部合計	215,646	213,885
負債及び純資産の部合計	7,224,266	7,144,899

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	502,235	501,591
保険料等収入	322,622	291,058
資産運用収益	134,629	127,858
利息及び配当金等収入	64,653	63,091
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	9,348	8,004
金融派生商品収益	59,090	56,012
その他運用収益	1,537	750
その他経常収益	44,982	82,674
年金特約取扱受入金	195	257
保険金据置受入金	9,012	8,920
支払備金戻入額	3,719	5,557
責任準備金戻入額	29,227	65,571
退職給付引当金戻入額	998	733
その他の経常収益	1,829	1,633
経常費用	481,545	485,249
保険金等支払金	332,611	336,388
保険金	122,920	118,288
年金	37,441	36,004
給付金	70,317	61,006
解約返戻金	95,207	97,080
その他返戻金等	6,725	24,010
責任準備金等繰入額	80	75
契約者配当金積立利息繰入額	80	75
資産運用費用	73,150	80,811
支払利息	3,259	3,205
有価証券売却損	3,046	8,923
有価証券評価損	3,609	4,529
為替差損	38,848	30,345
貸倒引当金繰入額	—	2
貸付金償却	6	4
賃貸用不動産等減価償却費	1,732	1,677
その他運用費用	1,852	1,444
特別勘定資産運用損	20,793	30,677
事業費	※1 55,276	※1 51,374
その他経常費用	20,426	16,599
保険金据置支払金	13,340	9,207
税金	3,097	2,933
減価償却費	2,372	2,757
その他の経常費用	1,615	1,700
経常利益	20,689	16,342

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
特別利益	2,797	441
固定資産等処分益	※2 2,674	※2 441
貸倒引当金戻入額	72	—
償却債権取立益	51	—
特別損失	2,313	1,068
固定資産等処分損	※3 273	※3 82
減損損失	740	26
価格変動準備金繰入額	1,030	960
その他特別損失	※4 269	—
契約者配当準備金繰入額	7,656	7,411
税金等調整前中間純利益	13,516	8,303
法人税及び住民税等	114	113
法人税等調整額	1,311	181
法人税等合計	1,426	294
少数株主損益調整前中間純利益	12,090	8,009
少数株主利益	44	—
中間純利益	12,046	8,009

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	12,090	8,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,337	△9,835
繰延ヘッジ損益	△15	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	45	80
その他の包括利益合計	7,368	△9,770
中間包括利益	19,458	△1,761
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,415	△1,761
少数株主に係る中間包括利益	43	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	167,280	167,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280
資本剰余金		
当期首残高	167,536	167,536
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536
利益剰余金		
当期首残高	△139,820	△125,735
当中間期変動額		
中間純利益	12,046	8,009
持分法の適用範囲の変動	△101	—
当中間期変動額合計	11,944	8,009
当中間期末残高	△127,875	△117,726
自己株式		
当期首残高	△8,601	△8,601
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601
株主資本合計		
当期首残高	186,395	200,479
当中間期変動額		
中間純利益	12,046	8,009
持分法の適用範囲の変動	△101	—
当中間期変動額合計	11,944	8,009
当中間期末残高	198,339	208,488

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,524	15,125
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,383	△9,755
当中間期変動額合計	7,383	△9,755
当中間期末残高	41,907	5,369
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	79	41
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△15	△14
当中間期変動額合計	△15	△14
当中間期末残高	64	27
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,604	15,167
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,368	△9,770
当中間期変動額合計	7,368	△9,770
当中間期末残高	41,972	5,396
少数株主持分		
当期首残高	1,210	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23	—
当中間期変動額合計	23	—
当中間期末残高	1,234	—
純資産合計		
当期首残高	222,209	215,646
当中間期変動額		
中間純利益	12,046	8,009
持分法の適用範囲の変動	△101	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,391	△9,770
当中間期変動額合計	19,336	△1,761
当中間期末残高	241,546	213,885

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,516	8,303
賃貸用不動産等減価償却費	1,732	1,677
減価償却費	2,372	2,757
減損損失	740	26
支払備金の増減額 (△は減少)	△3,719	△5,557
責任準備金の増減額 (△は減少)	△29,227	△65,571
契約者配当準備金積立利息繰入額	80	75
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	7,656	7,411
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△72	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△999	△734
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△44	△35
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,030	960
利息及び配当金等収入	△64,653	△63,091
有価証券関係損益 (△は益)	△2,692	5,448
支払利息	3,259	3,205
金融派生商品損益 (△は益)	△59,090	△56,012
為替差損益 (△は益)	38,848	30,345
特別勘定資産運用損益 (△は益)	20,793	30,677
有形固定資産関係損益 (△は益)	△2,624	2
持分法による投資損益 (△は益)	108	172
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	△144	△130
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△6,167	△3,821
再保険借の増減額 (△は減少)	25	△91
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	406	△2,180
その他	533	509
小計	△78,329	△105,650
利息及び配当金等の受取額	69,706	69,037
利息の支払額	△3,224	△3,161
契約者配当金の支払額	△9,634	△9,117
その他	△131	△1,043
法人税等の支払額	△808	△979
法人税等の還付額	962	1,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,457	△49,804

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	40	△240
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,095	1,216
有価証券の取得による支出	△496,762	△507,375
有価証券の売却・償還による収入	495,049	537,394
貸付けによる支出	△93,228	△101,350
貸付金の回収による収入	127,173	136,739
金融派生商品の決済による収支(純額)	43,072	16,563
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△86,003	△3,137
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	3,460	3,590
その他	46	37
資産運用活動計	△6,055	83,436
営業活動及び資産運用活動計	△27,513	33,632
有形固定資産の取得による支出	△1,302	△2,607
有形固定資産の売却による収入	5,410	230
その他	△2,832	△2,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,779	78,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△37	△37
配当金の支払額	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△19	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△37
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,168	29,101
現金及び現金同等物の期首残高	392,088	356,705
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	720
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 365,919	※1 386,527

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。

なお、当中間連結会計期間より、三生5号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことから、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合であります。

なお、(株)サンセイキャリアマネジメントは、当中間連結会計期間に清算終了いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、メディケア生命保険(株)であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 7社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、三生3号投資事業組合及び三生5号投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)

a 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式

…移動平均法による原価法

e その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

- ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券
…移動平均法による償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券
…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	… 15年～50年
その他の有形固定資産	… 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
債権額からの直接減額	265百万円	320百万円

連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。
提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 貸付金 |
| 為替予約 | 外貨建定期預金 |
- ③ ヘッジ方針
貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。
なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- (7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。
- ② 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日)の適用に伴い、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。 (中間連結損益計算書関係) 従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当中間連結会計期間より「資産運用収益」の内訳科目として、「償却債権取立益」は、「資産運用収益」の内訳科目の「その他運用収益」に含めてそれぞれ表示することとしておりますが、前中間連結会計期間については、遡及処理を行っておりません。 (中間連結株主資本等変動計算書関係) 従来、「前期末残高」と表示していたものを、当中間連結会計期間より「当期首残高」として表示しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額(*)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
有価証券(国債)	105,234 百万円	104,769 百万円
有価証券(株式)	70,379 "	57,401 "
有価証券(外国証券)	17 "	20 "
合計	175,631 "	162,192 "

(*)デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
担保権によって担保されている債務の金額	17 百万円	20 百万円

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
有価証券(国債)	156,158 百万円	144,519 百万円
合計	156,158 "	144,519 "

- ※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)価額	1,211,135 百万円	1,286,996 百万円
時価	1,247,635 "	1,377,771 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

- ※4 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
有価証券(株式)	5,626 百万円	5,519 百万円
有価証券(その他の証券)	2,014 "	611 "
合計	7,641 "	6,131 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
破綻先債権額(※1)	13 百万円	33 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(— ”)	(— ”)
延滞債権額(※2)	12,417 ”	10,003 ”
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△179 ”)	(△193 ”)
3カ月以上延滞債権額(※3)	— ”	— ”
貸付条件緩和債権額(※4)	485 ”	462 ”
合計	12,916 ”	10,500 ”

(※1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(※2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(※3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(※4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	186,590 百万円	189,067 百万円

7 特別勘定の資産及び負債の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	675,211 百万円	626,078 百万円

※8 契約者配当準備金の異動状況

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
当連結会計年度期首残高	92,570 百万円	当連結会計年度期首残高 87,509 百万円
当連結会計年度 契約者配当金支払額	20,599 ”	当中間連結会計期間 契約者配当金支払額 9,117 ”
利息による増加等	158 ”	利息による増加等 75 ”
契約者配当準備金繰入額	15,380 ”	契約者配当準備金繰入額 7,411 ”
当連結会計年度末残高	87,509 ”	当中間連結会計期間末残高 85,879 ”

9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する提出会社の今後の負担見積額(※)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
生命保険契約者保護機構に対する 提出会社の今後の負担見積額	14,691 百万円	13,727 百万円
(※) 当該負担金は、拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。		

10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費のうち、主な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
物件費	15,607 百万円	15,114 百万円
営業職員経費	17,223 "	14,999 "
人件費	12,220 "	12,133 "
募集機関管理費	9,063 "	8,208 "

※2 固定資産等処分益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
土地	2,519 百万円	44 百万円
建物	119 "	4 "
不良債権の譲渡に伴う利益	— "	348 "
その他	35 "	43 "
合計	2,674 "	441 "

※3 固定資産等処分損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
土地	11 百万円	— 百万円
建物	242 "	60 "
その他	18 "	21 "
合計	273 "	82 "

※4 前中間連結会計期間のその他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う前連結会計年度の期首における影響額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日) (平成22年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日) (平成23年 9 月30日現在)
現金及び預貯金	213,919 百万円	183,767 百万円
コールローン	142,000 "	203,000 "
買入金銭債権	42,358 "	30,001 "
預入期間が 3 カ月を超える預貯金	— "	△240 "
現金同等物以外の買入金銭債権	△32,359 "	△30,001 "
現金及び現金同等物	365,919 "	386,527 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

① リース資産の内容

有形固定資産(電算機器)であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」 「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,147 百万円	1,084 百万円
1年超	1,399 "	964 "
合計	2,547 "	2,049 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	2,588 百万円	2,289 百万円
1年超	3,349 "	2,753 "
合計	5,937 "	5,043 "

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	49,000	49,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,600	5,927	327
② その他有価証券	25,066	25,066	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	658,403	658,403	—
② 満期保有目的の債券	68,748	70,329	1,581
③ 責任準備金対応債券	1,211,135	1,247,635	36,500
④ その他有価証券	2,492,044	2,492,044	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	97,520		
一般貸付	1,655,710		
貸倒引当金(*1)	△1,387		
未経過利息相当額(*2)	△3,424		
	1,748,418	1,785,266	36,847
資産計	6,258,416	6,333,673	75,256
(5) 借入金	163,502	166,152	2,649
負債計	163,502	166,152	2,649
(6) デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	23,083	23,083	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	65	561	496
デリバティブ取引計	23,148	23,645	496

(*1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(※1)	238,397
(2) 組合出資金(※2)	5,201
合計	243,599

(※1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 当連結会計年度において、148百万円減損処理を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	46,000	46,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,480	6,008	527
② その他有価証券	24,520	24,520	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	609,221	609,221	—
② 満期保有目的の債券	66,995	68,312	1,316
③ 責任準備金対応債券	1,286,996	1,377,771	90,775
④ その他有価証券	2,394,387	2,394,387	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	94,639		
一般貸付	1,622,405		
貸倒引当金(*1)	△252		
未経過利息相当額(*2)	△3,416		
	1,713,374	1,739,854	26,480
資産計	6,146,977	6,266,077	119,099
(5) 借入金	163,502	164,771	1,268
負債計	163,502	164,771	1,268
(6) デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	62,468	62,468	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	42	481	439
デリバティブ取引計	62,510	62,950	439

(*1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(※1)	193,387
(2) 組合出資金(※2)	3,782
合計	197,170

(※1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 当中間連結会計期間において、84百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	34,648	35,762	1,114
① 地方債	3,422	3,529	107
② 社債	31,225	32,232	1,006
(2) 外国証券	31,000	31,544	544
① 外国公社債	31,000	31,544	544
小計	65,648	67,307	1,658
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,925	△74
① 社債	2,000	1,925	△74
(2) 外国証券	1,100	1,096	△3
① 外国公社債	1,100	1,096	△3
小計	3,100	3,022	△77
合計	68,748	70,329	1,581

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5,600百万円、時価5,927百万円、差額327百万円)があります。

2 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,059,901	1,099,989	40,088
① 国債	618,755	640,120	21,364
② 地方債	188,124	194,983	6,859
③ 社債	253,020	264,885	11,864
(2) 外国証券	3,000	3,049	49
① 外国公社債	3,000	3,049	49
小計	1,062,901	1,103,039	40,138
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	144,234	140,666	△3,567
① 国債	82,883	81,361	△1,522
② 地方債	32,575	32,035	△539
③ 社債	28,775	27,269	△1,506
(2) 外国証券	4,000	3,930	△70
① 外国公社債	4,000	3,930	△70
小計	148,234	144,596	△3,637
合計	1,211,135	1,247,635	36,500

3 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,342,286	1,302,166	40,120
① 国債	855,172	831,061	24,111
② 地方債	55,815	53,802	2,013
③ 社債	431,297	417,302	13,995
(2) 株式	172,866	124,226	48,640
(3) 外国証券	136,369	132,792	3,577
① 外国公社債	126,244	123,529	2,714
② 外国その他証券	10,125	9,262	863
(4) その他の証券	3,688	3,432	256
小計	1,655,212	1,562,617	92,594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	158,259	162,867	△4,607
① 国債	129,484	131,555	△2,070
② 地方債	1,160	1,200	△40
③ 社債	27,613	30,110	△2,497
(2) 株式	103,089	126,962	△23,872
(3) 外国証券	563,898	651,722	△87,824
① 外国公社債	454,121	505,889	△51,767
② 外国その他証券	109,776	145,832	△36,056
(4) その他の証券	11,584	12,913	△1,328
小計	836,832	954,465	△117,632
合計	2,492,044	2,517,082	△25,038

(注) 1 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額49,000百万円、取得原価49,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額25,066百万円、取得原価24,610百万円、差額455百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は8,529百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1 満期保有目的の債券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	33,995	35,190	1,195
① 地方債	3,420	3,555	135
② 社債	30,575	31,635	1,059
(2) 外国証券	20,000	20,224	224
① 外国公社債	20,000	20,224	224
小計	53,995	55,414	1,419
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,932	△67
① 社債	2,000	1,932	△67
(2) 外国証券	11,000	10,964	△35
① 外国公社債	11,000	10,964	△35
小計	13,000	12,897	△102
合計	66,995	68,312	1,316

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額5,480百万円、時価6,008百万円、差額527百万円)があります。

2 責任準備金対応債券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,264,925	1,358,290	93,365
① 国債	808,357	865,992	57,634
② 地方債	214,707	232,163	17,455
③ 社債	241,859	260,134	18,274
小計	1,264,925	1,358,290	93,365
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	15,070	13,078	△1,992
① 社債	15,070	13,078	△1,992
(2) 外国証券	7,000	6,402	△597
① 外国公社債	7,000	6,402	△597
小計	22,070	19,480	△2,590
合計	1,286,996	1,377,771	90,775

3 その他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,448,478	1,389,695	58,782
① 国債	986,106	948,155	37,950
② 地方債	58,144	55,635	2,509
③ 社債	404,227	385,904	18,322
(2) 株式	113,308	90,530	22,777
(3) 外国証券	126,070	123,542	2,528
① 外国公社債	126,070	123,542	2,528
(4) その他の証券	725	632	93
小計	1,688,583	1,604,401	84,181
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	68,947	73,151	△4,203
① 国債	41,231	41,348	△117
② 地方債	3,814	3,817	△2
③ 社債	23,901	27,986	△4,084
(2) 株式	107,443	143,143	△35,699
(3) 外国証券	515,662	625,220	△109,557
① 外国公社債	405,486	469,195	△63,709
② 外国その他証券	110,176	156,024	△45,848
(4) その他の証券	13,751	16,713	△2,962
小計	705,804	858,227	△152,423
合計	2,394,387	2,462,629	△68,241

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額46,000百万円、取得原価46,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額24,520百万円、取得原価23,513百万円、差額1,007百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は4,444百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

II 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約 売建	498,417	—	512,475	△14,058
	アメリカドル	233,886	—	235,626	△1,740
	ユーロ	264,526	—	276,844	△12,318
	その他の通貨	5	—	5	△0
	買建	24	—	25	0
	ユーロ	17	—	17	0
	スイスフラン	4	—	4	0
	シンガポールドル	3	—	3	0
	合計	—	—	—	△14,057

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 売建	553	—	566	△12
市場取引 以外の取引	株価指数先渡 売建	38,854	—	36,060	2,793
	株価指数オプション 売建	20,584	—	4,554	△ 1,730
	コール	(2,824)	—		
	買建	89,725	69,141	38,915	14,692
	プット	(24,223)			
	株券オプション 売建	199	—	1	2
	コール	(4)	—		
合計		—	—	—	15,746

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	93,983	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、93,983百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	4,990	700	65
	固定金利受取／ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	24,360	16,260	496
	固定金利受取／ 変動金利支払				
合計			—	—	561

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約 売建	496,950	—	476,684	20,265
	アメリカドル	273,115	—	262,899	10,216
	ユーロ	223,834	—	213,785	10,049
	買建	16,077	—	16,093	15
	アメリカドル	5,828	—	5,832	3
	ユーロ	10,248	—	10,261	12
	合計	—	—	—	20,280

(注) 時価の算定方法

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 買建	1,395	—	1,408	13
市場取引 以外の取引	株価指数先渡 売建	50,457	—	50,420	36
	株価指数オプション 買建				
	プット	69,141	69,141		
		(21,399)		42,142	20,743
	株券オプション 売建				
	コール	322	—		
		(5)		4	0
	合計	—	—	—	20,794

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	93,964	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、93,964百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	4,990	700	42
	固定金利受取／ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	22,160	11,800	439
	固定金利受取／ 変動金利支払				
合計			—	—	481

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
194,780	△9,902	184,878	162,372

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失に伴うもの(△5,585百万円)及び減価償却の実施によるもの(△3,238百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

記載事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

記載事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

記載事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

記載事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
(1)普通株式に係る1株当たり純資産額	231円42銭	225円10銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	215,646	213,885
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	151,187	151,187
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187
普通株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	64,458	62,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(株)	278,534,600	278,534,600
(2)A種株式に係る1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭
(算定上の基礎)		
A種株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間連結会計期間末(連結会計年度末)の A種株式の数(株)	911,879	911,879

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	26円14銭	17円38銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	12,046	8,009
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益(百万円)	12,046	8,009
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	460,910,400	460,910,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	20円17銭	13円40銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,660,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

(注) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

前中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,660,950株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当中間連結会計期間より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間については、遡及処理を行っておりません。

(重要な後発事象)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率及び欠損金の繰越控除制度が変更されることとなりました。

これにより、法人税等に効果の及ぶ一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、従来の36.1%から、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度については33.2%に、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度については30.7%に変更されます。

この変更を勘案して、当中間連結会計期間における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産(純額)が6,096百万円減少し、その他有価証券評価差額金が410百万円、法人税等調整額(借方)が6,499百万円、それぞれ増加することになります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30 日)
資産の部		
現金及び預貯金	353,387	182,597
現金	123	142
預貯金	353,264	182,454
コールローン	2,000	203,000
買入金銭債権	30,666	30,001
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,673,644	※1, ※2, ※3, ※4 4,555,199
国債	1,799,429	1,933,828
地方債	285,412	284,406
社債	800,283	746,392
株式	420,879	312,831
外国証券	965,628	901,204
その他の証券	402,010	376,536
貸付金	※5 1,753,350	※5 1,717,094
保険約款貸付	97,520	94,639
一般貸付	1,655,830	1,622,455
有形固定資産	※6 278,569	※6 277,770
土地	192,308	192,123
建物	83,614	81,561
リース資産	60	42
建設仮勘定	—	43
その他の有形固定資産	2,585	3,999
無形固定資産	9,007	9,559
ソフトウェア	6,415	6,833
その他の無形固定資産	2,591	2,725
再保険貸	53	183
その他資産	86,746	126,882
未収金	7,450	23,966
前払費用	1,078	2,567
未収収益	25,194	23,722
預託金	5,529	5,518
先物取引差金勘定	9	—
金融派生商品	42,624	63,566
仮払金	852	4,159
その他の資産	4,007	3,381
繰延税金資産	37,869	43,034
貸倒引当金	△2,059	△941
資産の部合計	7,223,434	7,144,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	6,525,676	6,452,917
支払備金	※8 40,419	※8 34,861
責任準備金	※9 6,397,747	※9 6,332,176
契約者配当準備金	※10 87,509	※10 85,879
再保険借	142	50
その他負債	417,510	412,460
債券貸借取引受入担保金	160,635	157,498
借入金	※11 163,502	※11 163,502
未払法人税等	220	110
未払金	7,223	20,279
未払費用	※1 9,914	※1 9,176
前受収益	3,929	3,869
預り金	5,473	5,295
預り保証金	11,354	11,317
先物取引差金勘定	—	27
金融派生商品	19,475	1,055
リース債務	63	26
資産除去債務	494	492
仮受金	2,282	3,291
その他の負債	32,941	36,516
退職給付引当金	57,886	57,152
役員退職慰労引当金	970	934
特別法上の準備金	6,300	7,260
価格変動準備金	6,300	7,260
負債の部合計	7,008,486	6,930,776
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536
資本準備金	167,280	167,280
その他資本剰余金	256	256
利益剰余金	△126,570	△117,708
利益準備金	1,802	1,802
その他利益剰余金	△128,372	△119,510
価格変動積立金	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	162	158
別途積立金	230	230
繰越利益剰余金	△161,282	△152,416
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	199,645	208,507
その他有価証券評価差額金	15,261	5,270
繰延ヘッジ損益	41	27
評価・換算差額等合計	15,302	5,297
純資産の部合計	214,948	213,804
負債及び純資産の部合計	7,223,434	7,144,581

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	501,843	502,351
保険料等収入	322,622	291,058
保険料	322,130	290,607
再保険収入	492	451
資産運用収益	134,519	128,665
利息及び配当金等収入	64,672	63,898
預貯金利息	196	139
有価証券利息・配当金	41,231	41,830
貸付金利息	17,205	16,291
不動産賃貸料	5,489	5,133
その他利息配当金	549	503
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	※1 9,219	※1 8,004
金融派生商品収益	※4 59,090	※4 56,012
その他運用収益	1,537	750
その他経常収益	44,702	82,626
年金特約取扱受入金	195	257
保険金据置受入金	9,012	8,920
支払備金戻入額	※5 3,719	※5 5,557
責任準備金戻入額	※6 29,227	※6 65,571
退職給付引当金戻入額	999	734
その他の経常収益	1,548	1,585
経常費用	481,153	484,886
保険金等支払金	332,611	336,388
保険金	122,920	118,288
年金	37,441	36,004
給付金	70,317	61,006
解約返戻金	95,207	97,080
その他返戻金	6,313	23,496
再保険料	412	513
責任準備金等繰入額	80	75
契約者配当金積立利息繰入額	80	75
資産運用費用	73,122	80,828
支払利息	3,259	3,205
有価証券売却損	※2 3,049	※2 8,909
有価証券評価損	※3 3,603	※3 4,455
為替差損	38,848	30,345
貸倒引当金繰入額	—	2
貸付金償却	6	4
賃貸用不動産等減価償却費	※7 1,732	※7 1,677
その他運用費用	1,827	1,550
特別勘定資産運用損	20,793	30,677

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
事業費	55,370	51,483
その他経常費用	19,968	16,110
保険金据置支払金	13,340	9,207
税金	3,096	2,931
減価償却費	※7 2,370	※7 2,755
その他の経常費用	1,161	1,215
経常利益	20,689	17,464
特別利益	2,797	441
固定資産等処分益	※8 2,674	※8 441
貸倒引当金戻入額	72	—
償却債権取立益	51	—
特別損失	2,313	1,068
固定資産等処分損	273	82
減損損失	740	26
価格変動準備金繰入額	1,030	960
その他特別損失	※9 269	—
契約者配当準備金繰入額	7,656	7,411
税引前中間純利益	13,517	9,425
法人税及び住民税	111	110
法人税等調整額	1,260	453
法人税等合計	1,372	563
中間純利益	12,145	8,862

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	167,280	167,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	167,280	167,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280
その他資本剰余金		
当期首残高	256	256
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	256	256
資本剰余金合計		
当期首残高	167,536	167,536
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,802	1,802
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802
その他利益剰余金		
価格変動積立金		
当期首残高	32,516	32,516
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516
不動産圧縮積立金		
当期首残高	170	162
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△4
当中間期変動額合計	△4	△4
当中間期末残高	166	158

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
別途積立金		
当期首残高	230	230
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	230	230
繰越利益剰余金		
当期首残高	△175,073	△161,282
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	4	4
中間純利益	12,145	8,862
当中間期変動額合計	12,149	8,866
当中間期末残高	△162,924	△152,416
利益剰余金合計		
当期首残高	△140,352	△126,570
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
中間純利益	12,145	8,862
当中間期変動額合計	12,145	8,862
当中間期末残高	△128,207	△117,708
自己株式		
当期首残高	△8,601	△8,601
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601
株主資本合計		
当期首残高	185,862	199,645
当中間期変動額		
中間純利益	12,145	8,862
当中間期変動額合計	12,145	8,862
当中間期末残高	198,007	208,507

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,630	15,261
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,383	△9,990
当中間期変動額合計	7,383	△9,990
当中間期末残高	42,013	5,270
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	79	41
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△15	△14
当中間期変動額合計	△15	△14
当中間期末残高	64	27
評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,709	15,302
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,368	△10,005
当中間期変動額合計	7,368	△10,005
当中間期末残高	42,077	5,297
純資産合計		
当期首残高	220,571	214,948
当中間期変動額		
中間純利益	12,145	8,862
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,368	△10,005
当中間期変動額合計	19,513	△1,143
当中間期末残高	240,085	213,804

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 満期保有目的の債券
…移動平均法による償却原価法(定額法)
- (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
…移動平均法による償却原価法(定額法)
- (4) 子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法
- (5) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
…中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券
…移動平均法による償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券
…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	… 15年～50年
その他の有形固定資産	… 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
債権額からの直接減額	265百万円	320百万円

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。

【表示方法の変更】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間会計期間より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日)の適用に伴い、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。 (中間損益計算書関係) 従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当中間会計期間より「資産運用収益」の内訳科目として、「償却債権取立益」は、「資産運用収益」の内訳科目の「その他運用収益」に含めてそれぞれ表示することとしておりますが、前中間会計期間については、遡及処理を行っておりません。 (中間株主資本等変動計算書関係) 従来、「前期末残高」と表示していたものを、当中間会計期間より「当期首残高」として表示しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額(※)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
有価証券(国債)	105,234 百万円	104,769 百万円
有価証券(株式)	70,379 "	57,401 "
有価証券(外国証券)	17 "	20 "
合計	175,631 "	162,192 "

(※)デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
担保権によって担保されている債務の金額	17 百万円	20 百万円

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
有価証券(国債)	156,158 百万円	144,519 百万円
合計	156,158 "	144,519 "

- ※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表) 価額	1,211,135 百万円	1,286,996 百万円
時価	1,247,635 "	1,377,771 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

- ※4 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
有価証券(株式)	5,897 百万円	5,882 百万円
有価証券(その他の証券)	1,742 "	1,581 "
合計	7,639 "	7,463 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
破綻先債権額(※1)	13 百万円	33 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(— ”)	(— ”)
延滞債権額(※2)	12,417 ”	10,003 ”
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△179 ”)	(△193 ”)
3カ月以上延滞債権額(※3)	— ”	— ”
貸付条件緩和債権額(※4)	485 ”	462 ”
合計	12,916 ”	10,500 ”

(※1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(※2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(※3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(※4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	186,579 百万円	189,055 百万円

7 特別勘定の資産及び負債の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	675,211 百万円	626,078 百万円

※8 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
出再支払備金	13 百万円	125 百万円

※9 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
出再責任準備金	327 百万円	315 百万円

※10 契約者配当準備金の異動状況

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)		当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
当事業年度期首残高	92,570 百万円	当事業年度期首残高	87,509 百万円
当事業年度 契約者配当金支払額	20,599 "	当中間会計期間 契約者配当金支払額	9,117 "
利息による増加等	158 "	利息による増加等	75 "
契約者配当準備金繰入額	15,380 "	契約者配当準備金繰入額	7,411 "
当事業年度末残高	87,509 "	当中間会計期間末残高	85,879 "

※11 借入金のうち、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金の額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
劣後特約付借入金	163,500 百万円	163,500 百万円

12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額(※)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
生命保険契約者保護機構に対する 今後の負担見積額	14,691百万円	13,727百万円

(※)当該負担金は、拠出した会計期間の事業費として処理しております。

13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
組織変更剰余金額	377百万円	377百万円

(中間損益計算書関係)

※1 有価証券売却益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
国債等債券	4,102 百万円	5,293 百万円
株式等	4,396 "	2,265 "
外国証券	747 "	445 "

※2 有価証券売却損の内訳

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
国債等債券	19 百万円	230 百万円
株式等	1,340 "	664 "
外国証券	1,689 "	8,013 "

※3 有価証券評価損の内訳

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株式等	3,603 百万円	4,455 百万円

※4 金融派生商品収益に含まれている評価損益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
評価益	16,046 百万円	39,361 百万円

※5 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた又は足し上げられた出再支払備金繰入額又は出再支払備金戻入額

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
差し引かれた 出再支払備金戻入額	185 百万円	－ 百万円
足し上げられた 出再支払備金繰入額	－ "	111 "

※6 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
出再責任準備金戻入額	33 百万円	11 百万円

※7 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
有形固定資産	2,974 百万円	3,189 百万円
無形固定資産	1,117 "	1,233 "
合計	4,092 "	4,422 "

※8 固定資産等処分益に含まれている不良債権の譲渡に伴う利益

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
不良債権の譲渡に伴う利益	－ 百万円	348 百万円

※9 前中間会計期間のその他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う前事業年度の期首における影響額であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年3月31日)及び当中間会計期間(平成23年9月30日)

① リース資産の内容

有形固定資産(電算機器)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,147 百万円	1,084 百万円
1年超	1,399 "	964 "
合計	2,547 "	2,049 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	2,588 百万円	2,289 百万円
1年超	3,349 "	2,753 "
合計	5,937 "	5,043 "

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (* 1) (* 2)	2,086
(2) 関連会社株式 (* 2)	5,553
計	7,639

(* 1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(* 2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (* 1) (* 2)	1,909
(2) 関連会社株式 (* 2)	5,553
計	7,463

(* 1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(* 2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(1)普通株式に係る1株当たり純資産額	228円91銭	224円81銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	214,948	213,804
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	151,187	151,187
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187
普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	63,760	62,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間会計期間末(事業年度末)の普通株式 の数(株)	278,534,600	278,534,600
(2)A種株式に係る1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭
(算定上の基礎)		
A種株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間会計期間末(事業年度末)のA種株式 の数(株)	911,879	911,879

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間会計期間末(事業年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間会計期間末(事業年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	26円35銭	19円23銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	12,145	8,862
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益(百万円)	12,145	8,862
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	460,910,400	460,910,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	20円33銭	14円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,660,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

(注) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,660,950株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当中間会計期間より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

なお、前中間会計期間については、遡及処理を行っておりません。

(重要な後発事象)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率及び欠損金の繰越控除制度が変更されることとなりました。

これにより、法人税等に効果の及ぶ一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、従来の36.1%から、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については33.2%に、平成27年4月1日以後開始する事業年度については30.7%に変更されます。

この変更を勘案して、当中間会計期間における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産(純額)が6,165百万円減少し、その他有価証券評価差額金が401百万円、法人税等調整額(借方)が6,567百万円、それぞれ増加することになります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。